

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
東京メディカル・スポーツ専門学校	平成20年8月1日	関口 正雄	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16 (電話) 03-5605-2930				
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-16-2 (電話) 03-5878-3311				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	柔道整復師科(午後コース)	平成29年文部科学省認定	-			
学科の目的 健康増進ができる、スポーツ外傷に強い柔道整復師を養成する。							
認定年月日 平成29年2月28日							
修業年限	昼夜 全修程の履修に必要な授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験 実技		
3年	昼夜 2760時間	2070時間	0時間	180時間	0時間 510時間		
生徒登録員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	助教員数		
	90人	67人	0人	9人	22人 31人		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価			■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法		
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:8月5日～8月26日 ■冬季:12月21日～1月9日 ■学年末:3月12日～3月31日	卒業・進級条件			各科目について中間試験(50点満点)と期末試験(50点満点)(合計100点)でAからFの6段階評価を行なう 【卒業】本校所定の課程を修了し、卒業判定会議に合格した者に卒業を認める。ただし、柔道整復師科、鍼灸師科に関しては、実技認定試験(認定実技審査)の合格も要件とする。 【進級】試験の成績、平素の学習状況、出席状況等を総合評価し、該当科目の修了の認定を校長が行う。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 最初の個別相談・指導は担任が行う。チームとして関わることが原則で学科長と教務部長と情報を共有し問題などを解決する。教務以外の学費や学生生活なども各部署で相談、解決をする。	課外活動			■課外活動の種類 江戸川区行事・スポーツイベント(オリパラ会)へのボランティア参加 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 接骨院・整形外科 ■就職指導内容 個人面談・企業説明会・受験前の個別指導 ■卒業者数 28 人 ■就職希望者数 21 人 ■就職者数 21 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 75 % ■その他 ・進学者数: 5人 ・就労せず: 1人 ・留学希望: 1人	主な学修成果(資格・検定等) ※3			資格・検定名 種 受験者数 合格者数 柔道整復師 ② 27人 21人 心肺蘇生法 ③ 23人 23人 柔道初段 ③ 23人 23人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		
	(令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)						
中途退学の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 2.7 % 令和3年4月1日時点において、在学者77名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者75名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 基礎学力不足によるモチベーション低下や経済的理由による ■中退防止・中退者支援のための取組 学科、学年ごとにモチベーションを維持するようなプログラム(導入教育・スポーツ大会)を実施している。また学園としてカウンセリング専門部署を設け、学生の心のケアも行っている。進路変更を希望する学生に対し学園グループ内で他校との連携を取り、費用面などについて優遇制度がある。						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 入学時に待生試験を実施し、上位者に授業料を免除している。またダブルライセンス学費減免制度・ATメディカルプランを用意し、2つの資格同時に希望する学生に対して学費を減免している。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 特定非営利活動法人私立専門学校等評価機構 平成30年3月 http://www.hyouka.or.jp/n-hkekkafiles/h30-05-tokyomedicalsports.pdf						
当該学科のホームページURL	https://www.tokyo-medical.ac.jp/course/judo-study/						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職率等の状況(※2)

「就職率(及び卒業者に占める就職者の割合)」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査における「就職率」の定義について

①就職率については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者数で除したものをいいます。

②就職希望者とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③就職者とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学部、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「就職者に占める就職者の割合」の定義について

①卒業者に占める就職者の割合とは、全卒業者数のうち就職者数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学する者数を記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的に実施することを目的とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会のもと設置され(添付教育課程編成委員会規定参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また学校運営においては教務組織規定において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を充分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営している。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
古島 昭博	滋慶学園 常務理事	2022.4.1～2024.3.31	
関口 正雄	東京メイカル・スポーツ専門学校 学校長	2022.4.1～2024.3.31	
菅原 大輔	東京メイカル・スポーツ専門学校 事務局長	2022.4.1～2024.3.31	
館脇 康郎	東京メイカル・スポーツ専門学校 教務部長	2022.4.1～2024.3.31	
黒澤 紀雄	東京メイカル・スポーツ専門学校 柔道整復師科学科長	2022.4.1～2024.3.31	
伊藤 謙	日本体育大学	2022.4.1～2024.3.31	②
細野 昇	吳竹医療専門学校	2022.4.1～2024.3.31	②
森松 祐介	相模大野鍼灸院・整骨院	2022.4.1～2024.3.31	③
石井 哲平	ムーヴアクション株式会社	2022.4.1～2024.3.31	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年7月8日 10:00～12:00

第2回 令和3年11月26日 10:00～12:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

●教員側がzoomやTeamsの特性を理解して使いこなせていないのではないか。学生は基本的な礼儀や文章力の未熟さがあり、そこを学ぶことができる教育、つまりコミュニケーションの取り方の教育が必要⇒コンテンツの使い方については、講師会議などで研修を行っている。またコミュニケーションに関する学習については検討したい。●臨床実習を学内実習で行うと実技授業の延長にならないか⇒教員を変えるなどの工夫をしている。●柔道整復師の患者さんに対する安全(柔道整復の適応)を保証するために診察技術を学ぶ必要がある。できればその技術を身に着けている先生が教えてほしい⇒カリキュラム変更等で対応したい。●学生のニーズに合わせて学修内容の追加は必要だが、現状の取り組みに対しての分析も必要ではないか。⇒検討し実施します。●カリキュラムは教育の根幹ですので、その系統を把握するためににもカリキュラムツリーを提示してほしい。⇒作成して先生方に確認していただきます。●キャリア教育は、入学時、DOが増える2か月前などのように年に最低2回行い、目的に応じて内部・外部講師による働きかけで学生のモチベーションを維持できるのではないか⇒実施している内容も含め再考して実施を検討します。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針		
本校の学校コンセプトである「医療+スポーツ」に基づき、多彩なスポーツ関連の企業と連携を図り、柔道整復師をスポーツ業界に活かすために、基本の「生命」の考え方や治療マインドを身に着けることを方針としている。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容		
実習指導者は、本校で行う臨床実習指導者講習会を受講し、終了後東京都に申請し修了認定を受けた者のみ指導を行うことができる。さらに臨床実習を行う前に臨床実習指導者会議を行い、学校が考える実習の到達目標・実習方針等を確認し伝えている。実習中学生は、デイリーノートを毎日記入し、指導者に提出しコメントをいただいている。また実習期間中に本校専任教員が訪問し、学生に面談するとともに、指導者にヒヤリングを行い、改善などあればその場で学生に伝える。実習終了後は、評価表、出欠表を学校に提出いただきデイリーノートとともに総合的な判断し最終評価を行う。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習 I	臨床実習を付属接骨院と学外研修で行う。医療人としての協調性と責任感を養い、社会に適応していくための態度と能力を高めることを実習の目的とする。具体的には、協調性・実習施設において施設スタッフ並びに他の学生と協力し合い、臨床及び共同生活が出来る。責任感:実習施設において与えられた役務を放棄することなく、遂行することが出来る。臨床能力:医療面接、柔道整復術の適応と境界が把握出来る。以上を目的とする。	株式会社クラシオン・株式会社HSコーポレーション・株式会社F・C・C(他13社)※治療院数54施設
臨床実習 II	臨床実習 I を受けて、より実践に近い知識と技量を身に着ける。具体的には、捻挫・打撲等の軽傷について、免許取得後すぐに治療を行える技量を身に着ける。	株式会社クラシオン・株式会社HSコーポレーション・株式会社F・C・C(他13社)※治療院数54施設
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
学園の定める教職員規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法向上、マネジメント能力を含む指導力の向上と専攻分野の実務知識を含む授業力の向上を目的としています。令和元年度においては、専攻分野における実務に関する教員研修をFD(ファカルティ・デベロップメント)活動と位置づけ、年一回の研修への参加を推進しました。※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:第63回公益社団法人全国柔道整復学校協会 教員研修 期間:2021年11月27日(土)~28(日) 対象:専任教員6名 内容:『柔道整復教育の現在と未来』がメインテーマ。過去の柔整教育から学ぶ現在の柔整教育の在り方や臨床実習、教科書を有効活用する教育方法などについての講習を中心に、各疾患についての講習や、医師との連携、柔道整復師の業務についてなどの講習会を実施		
研修名:第30回日本柔道整復接骨医学会 学術大会 期間:2021年11月13日(土)~14(日) 対象:専任教員2名 内容:大会テーマ『臨床と学術の融合』。各種疾患の最新の研究の発表と、様々な柔道整復師養成学校における教育に関する研究の発表を中心とした学術大会		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名「JESC教育分科会医療教育部会柔整チーム研修・会議」(連携企業等:JESC教育分科会医療教育部会柔整チーム) 期間:2021年5月14日(金) 対象:専任教員3名 内容:広報・教育・就職に関わる全般(国家試験対策結果各校の取り組み・今後の対策について)		

<p>研修名「2020年度国家試験対策研修会」(連携企業等:滋慶学園グループ国家試験対策センター(JESC)) 期間:2020年6月17日(水) 対象:専任教員2名 内容:分析数字数字に基づいた国家試験合格率向上の為の工夫や教育方法を学ぶ。(国家試験対策方法を研修で学び、自校での工夫材料とし教育に役立てる。)</p>
<p>研修名「JESC教育分科会医療教育部会柔整チーム研修・会議」(連携企業等:JESC教育分科会医療教育部会柔整チーム) 期間:2021年12月14日(火) 対象:専任教員3名 内容:広報・教育・就職に関わる全般(国家試験対策に対する取り組み等)</p>
<p>(3)研修等の計画</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名:『第64回公益社団法人全国柔道整復学校協会 教員研修』 期間:2022年9月18日(日)~19(月) 対象:専任教員8名 内容:柔道整復師養成教育を中心に、現在求められている柔道整復術や教育方法などの講演を実施。(他校での教育の取り組みや学習方法を知り、それを自校での教育に有効活用する。)</p>
<p>研修名「第31回日本柔道整復接骨医学会学術大会」(連携企業等:一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会) 期間:2022年12月3日(土)~4日(日) 対象:専任教員2名 内容:柔道整復・接骨医学及び関連学術分野の発展、また、柔道整復の知識向上を通じて国民の健康福祉に役立つことを目的(臨床現場で活躍する柔道整復師が技術向上の為に研究結果を学ぶことが出来る。臨床経験をもとにした教育材料となる。)</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「2022年度国家試験対策研修会」(連携企業等:滋慶学園グループ国家試験対策センター(JESC)) 期間:2022年6月10日(金) 対象:専任教員7名 内容:分析数字数字に基づいた国家試験合格率向上の為の工夫や教育方法を学ぶ。(国家試験対策方法を研修で学び、自校での工夫材料とし教育に役立てる。)</p>
<p>研修名「JESC教育分科会医療教育部会柔整チーム研修・会議」(連携企業等:JESC教育分科会医療教育部会柔整チーム) 期間:未定 対象:専任教員3名 内容:広報・教育・就職に関わる全般(国家試験対策結果や各校の取り組み・今後の対策について)</p>

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2)学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム
(3)教育活動	目標設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得
(4)学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連絡
(6)教育環境	施設・設備等・学外実習・インターナショナル等・防災・安全管理
(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8)財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

○2027年、文部科学省及びスポーツ庁は中学校の部活動の活動中止の方針を発表しています。これは中学校から部活動がなくなり、地域の社会体育が中学生を受け入れることを意味しています。貴学にとって大きなチャンスの到来です。地域の社会体育・クラブチームでは指導にあたる人材が皆無なのです。滋慶モデルを作り雇用・指導目的や方針などを作成することを望みます。⇒今後の課題として、学校として検討したいと思います。

○学校で勉強するのが大切なのは皆が理解しているが、社会貢献することにより豊かな心を持つて仕組みがあつてもよいと思う。今もコロナの影響があって積極的には難しいが少しづつ出来るところは進めてほしい。⇒社会貢献は学生個人のボランティア等にとどまっている。学校の仕組みとして取り組みたい。

○入学についてオンラインでも受験する人が増えるような仕組みにもチャレンジしてほしい。⇒オンラインの説明会や個人相談を行っている。今後、精度を上げたい。

○キャリアセンターが縦のつながり(卒業生)と横のつながり(在校生)を大切にする為の時間確保が出来ると更なる変化に繋がると思います。⇒卒業生の活躍を把握したり、キャリアアップ支援などまだ多くの関わりを持つ必要があると考えています。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
牛込 公一	一般社団法人パラフェンシング協会	2021年4月1日～2023年3月31日	卒業生
山本 洋美		2021年4月1日～2023年3月31日	保護者
森 章	拓大紅陵高等学校	2021年4月1日～2023年3月31日	高等学校
沼倉 英里	行船管理有限会社	2021年4月1日～2023年3月31日	地域
藤野 浩一郎	一般社団法人TMG本部	2021年4月1日～2023年3月31日	業界関係
高井 豊	社会医療法人社団森山医会	2021年4月1日～2023年3月31日	業界関係
宇梶 義男	ムーヴアクション株式会社	2021年4月1日～2023年3月31日	業界関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.tokyo-medical.ac.jp>

公表時期:令和4年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止)を具現化するために、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成しています。企業等への擬態的な情報提供方法としては、業界関係者である講師と教員間での講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を実行案へと反映させます。そして、ホームページでの情報提供により、広く学校の取り組みや理念を公開しています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・基本情報 ・開校の目的 ・建学の理念 ・学校の沿革 ・学校長略歴・ご挨拶 ・各科の養成目的
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・各科の別、修業年限、入学定員 ・教育目標・教育システム ・教育スケジュール ・取得目標資格 ・卒業後の進路(主な就職先)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・代表教員の紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育への取り組み ・就職支援の取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動 ・学校設備状況
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・主なサポートシステム ・医療、健康サポート ・住環境サポート ・就職サポート
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金情報 ・学費サポートシステム
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・監査報告、貸借対照表、収支計算書、財産目録
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検、自己評価 ・学校関係者評価の議事録
(10)国際連携の状況	
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時避難の対応

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.tokyo-medical.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復師学午前コース・午後コース)															
必修	分類		授業科目名	授業科目概要		配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修		講義	演習				実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○		生物学	専門科目の前提となる理科の分野について習得する。		1	60	4	○		○		○		
2	○		保健体育Ⅰ	治療院で必要になるリハビリテーション・トレーニング・テーオンクの知識・技術について習得する。		1	60	4	○		○	○	○	○	
3	○		保健体育Ⅱ	身体の運動について学ぶ。(放送大学)		1	60	2	○		○		○		
4	○		栄養学	栄養学の基礎を学ぶ。(放送大学)		1	60	2	○		○		○		
5	○		論理学	文章を読むこと、論理的に内容を伝えることの基礎を身につける。(放送大学)		1	60	2	○		○		○		
6	○		キャリアデザイン講座	自分自身の学校生活や職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構想し、実現していくことを知る。		1	30	2	○		○		○		
7	○		解剖学Ⅰ	人体を構成する諸器官や組織の正常な形態・構成・機能などの基礎知識を理解する。		1	60	4	○		○		○		
8	○		解剖学Ⅱ	人体を構成する諸器官や組織の正常な形態・構成・機能などの基礎知識を理解する。		2	60	4	○		○		○		
9	○		解剖学Ⅲ	人体を構成する諸器官や組織の正常な形態・構成・機能などの基礎知識を理解する。		3	60	4	○		○		○		
10	○		生理学Ⅰ	人体を構成している組織・臓器・内部環境の恒常性維持・外部環境への適応などの機能やその仕組みについて理解する。		1	60	4	○		○		○		
11	○		生理学Ⅱ	人体を構成している組織・臓器・内部環境の恒常性維持・外部環境への適応などの機能やその仕組みについて理解する。		2	30	2	○		○		○		
12	○		生理学Ⅲ	人体を構成している組織・臓器・内部環境の恒常性維持・外部環境への適応などの機能やその仕組みについて理解する。		3	60	4	○		○		○		

13	○		運動学	人間の身体運動を科学的に分析研究することにより、運動器の構造や機能、正常運動の特性について理解する。	2	60	4	○		○		○
14	○		高齢者・競技者 の生理的特徴	老年期の心身の変化の特徴について知る。運動生理学と運動生理学の基礎的な知識を学ぶ	2	30	2	○		○		○ ○
15	○		病理学概論	生体に起る病的障害の原因・成立過程・結果を正しく把握し、生体の刺激に対する組織的変化、機能的变化などを理解する。	2	60	4	○		○		○
16	○		一般臨床医学	関節の構造や仕組みより深く理解し、人間の運動機能について学ぶ。	2	60	4	○		○		○
17	○		外科学概論	柔道整復師として必要な外科に関する知識を習得する。	2	60	4	○		○		○
18	○		整形外科学	外科系臨床医学のうち、骨・関節・筋・靭帯・末梢神経など運動器疾患を扱う分野。後期集中講義。	2	30	2	○		○		○
19	○		リハビリテーション医学	医学的リハビリテーションの対象となる中枢・末梢神経疾患をはじめとする主要な疾患の病態、診断、治療、予防などの基本的原則について理解する。	2	60	4	○		○		○
20	○		柔道整復術適応	骨折・脱臼・捻挫・打撲・筋挫傷の適応がどのようなものなのか、基礎的な知識を身につける。	3	30	2	○		○		○
21	○		関係法規	柔道整復師に関する法律を学ぶ。	3	30	2	○		○		○
22	○		柔道 I	柔道の技術・知識を身につけることにより、柔道整復の源流を理解する。	1	60	2			○	○	○
23	○		柔道 II	柔道の技術・知識を身につけることにより、柔道整復の源流を理解する。	3	30	1			○	○	○
24	○		衛生学・公衆衛生学	人々の健康づくりに携わる医療人として求められる幅広い教養と倫理観の習得を目的とする。	1	60	4	○		○		○
25	○		職業倫理	医療職と倫理について理解し、医療倫理の基本原則を知る。	1	15	1	○		○		○
26	○		社会保障制度	柔道整復術と地域社会のかかわりについての基本的な視点を知る	1	15	1	○		○		○
27	○		基礎柔道整復学 I	柔道整復に関する基本的概念・知識を理解する。	1	60	4	○		○		○

28	○		基礎柔道整復学Ⅱ	柔道整復に関する基本的概念・知識を理解する。	1	60	4	○			○	○		
29	○		基礎柔道整復学Ⅲ	柔道整復に関する基本的概念・知識を理解する。	1	60	4	○			○	○		
30	○		外傷の保存療法	現代における、自然治癒力を使った保存療法の利点について学ぶ。	1	15	1	○			○	○		
31	○		臨床柔道整復学Ⅰ	柔道整復に関する実践的知識の習得を図る。	2	60	4	○			○	○		
32	○		臨床柔道整復学Ⅱ	柔道整復に関する実践的知識の習得を図る。	2	60	4	○			○	○		
33	○		臨床柔道整復学Ⅲ	柔道整復に関する実践的知識の習得を図る。	2	60	4	○			○	○		
34	○		臨床柔道整復学Ⅳ	柔道整復に関する実践的知識の習得を図る。	3	60	4	○				○		
35	○		臨床柔道整復学Ⅴ	柔道整復に関する実践的知識の習得を図る。	3	60	4	○			○	○		
36	○		臨床柔道整復学Ⅵ	柔道整復に関する実践的知識の習得を図る。	3	60	4	○			○	○		
37	○		臨床柔道整復学Ⅶ	柔道整復に関する実践的知識の習得を図る。	3	60	4	○			○	○		
38	○		柔道整復演習Ⅰ	柔道整復学の総仕上げとして、教科書全範囲の理解を確認し、臨床に使えるレベルに向上させる。	3	60	2	○			○	○		
39	○		柔道整復演習Ⅱ	柔道整復学の総仕上げとして、教科書全範囲の理解を確認し、臨床に使えるレベルに向上させる。	3	60	2	○			○	○		
40	○		柔道整復演習Ⅲ	柔道整復学の総仕上げとして、教科書全範囲の理解を確認し、臨床に使えるレベルに向上させる。	3	30	1	○			○	○		
41	○		柔道整復術適応の臨床的判定	安全に柔道整復術を提供するため、臨床所見から判断して施術に適する損傷と、適さない損傷を的確に判断できる能力を身につける。	3	30	2	○			○	○		
42	○		物理療法機器の取扱い	物理療法の各治療法を基本に則って安全かつ効果的に実施する基礎的知識を身につける。	1	15	1	○			○	○		

43	○		柔道整復実技 I	柔道整復師として必要な技術を基礎から実践的なところまで習得する。	1	60	2			○	○		○
44	○		柔道整復実技 II	柔道整復師として必要な技術を基礎から実践的なところまで習得する。	1	60	2			○	○		○
45	○		柔道整復実技 III	柔道整復師として必要な技術を基礎から実践的なところまで習得する。	2	60	2			○	○		○
46	○		柔道整復実技 IV	柔道整復師として必要な技術を基礎から実践的なところまで習得する。	3	60	2			○	○		○
47	○		柔道整復実技 V	柔道整復師として必要な技術を基礎から実践的なところまで習得する。	3	60	2			○	○		○
48	○		柔道整復実技 VI	柔道整復師として必要な技術を基礎から実践的なところまで習得する。	3	60	2			○	○		○
49	○		柔道整復実技 VII	柔道整復師として必要な技術を基礎から実践的なところまで習得する。	3	60	2			○	○		○
50	○		高齢者・競技者の外傷予防	高齢者の健康状態を知り、高齢者への運動指導法の基礎を学ぶ。スポーツ選手の体調を管理し、外傷・障害を予防するための知識を身につける。	2	60	2			○	○		○
51	○		臨床前施術試験等	臨床実習に望む前段階として、患者さんとの良好な信頼関係を構築するための過程を理解し、必要な基本行為が実践できることを目的とする。	1	30	1			○	○		○
52	○		臨床実習 I	医療人としての協調性と責任感を養い、社会に適応していくための態度と能力を高めることを実習の目的とする。	2	135	3			○	○	○	○
53	○		臨床実習 II	実践に近い知識と技量を身につける。	3	45	1			○	○	○	○
合計				53科目	2760単位時間(145単位)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校所定の課程を修了し、卒業判定会議に合格した者に卒業を認める。ただし、柔道整復師科、鍼灸師科に関しては、実技認定試験（認定実技審査）の合格も要		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。